



令和8年春の火災予防運動



実施期間

- 十和田市(湖畔地区除く)・六戸町
令和8年4月13日(月)から4月19日(日)まで
- 十和田市湖畔地区
令和8年4月20日(月)から4月26日(日)まで



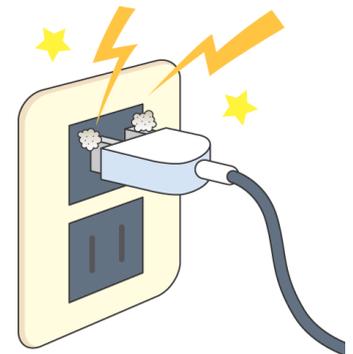
春の火災予防運動とは

空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的に毎年実施しています。

住宅火災からいのちを守る10のポイント

4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない
- 2 ストープの周りに燃えやすいものは置かない
- 3 コンロを使うときは火のそばを離れない
- 4 コンセントはほこりを掃除し、不用意なプラグは抜く



6つの対策

- 1 ストープやコンロなどは**安全装置**の付いた機器を使用する
- 2 **住宅用火災警報器**を定期的に点検し10年を目安に交換する
- 3 部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、**防災品**を使用する
- 4 **消火器**などを設置し、使い方を確認しておく

山火事予防



- 強風時や乾燥時は、たき火や枯れ草焼きはやめましょう。
- 屋外で火気を使用する際は水や消火器を準備し、その場を離れないようにしましょう。
- たばこの投げ捨ては絶対にやめましょう。

住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理を！！

住宅用火災警報器の作動確認はしていますか？本体にホコリがつくと火災を正常に感知できなくなったり、誤作動を起こす可能性があります。また、しばらく確認していない間に本体の電池が切れてしまっている場合もあります。この機会に、乾いた布か十分絞った布で汚れを拭き取るとともに、正常に作動するか点検ボタンまたは点検ひもで確認しましょう。また、**設置から10年以上経過している場合**は、内部の電子機器が劣化しているおそれがあるため、本体の交換をお奨めします。また、住宅用火災警報器を設置されていないご家庭は、大切な人の命を守るため、早急に設置しましょう。

取り付けていますか？ 住宅用火災警報器



でも、
一家に一個
ではダメ！

大切な家族の暮らしや命を見守る火災警報器。
消防法の改正により、設置が義務付けられているんだ。
取り付けていないと、**とっても危険だよ！**

取り付ける場所は
ここだよ！
付け忘れがないか、
確認してね！



取り付けが
義務付けられている所
(寝室・階段)

取り付けを
おすすめする所
(台所・全ての居室)

※市町村条例により、取り付けが義務付けられている場合があります。

取り付け場所は
ここで確認！



市町村条例別の設置場所

検索

警報器が鳴ったら！



ピーピーピー

火災の時



ピーピーピー 火事です

- 火元を確認する。
- 周りに**大声**で知らせる。
- 避難する。
- 119番通報する。
- 可能なら**初期消火**をする。



火災ではない時



ピーピーピー 火事です

- 火災でないことを確認する。
- 警報音を止める。
警報器の押しボタンを押すか引きひもを引く。
- 室内換気で音が停止。

※予想される原因
くん煙式殺虫剤、ホコリや虫、調理時発生的大量の煙や水蒸気



電池切れの場合



ピッ 電池切れです

- 警報音を止める。
警報器の押しボタンを押すか、引きひもを引く。
- 本体か電池を交換する。

※設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなることが考えられるため、本体の交換を推奨しています。



機器異常の場合



ピッピッピッ 故障です

- 警報音を止める。
警報器の押しボタンを押すか、引きひもを引く。
- 本体を交換する。



10年たったら、とりカエル。



住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで、**火災を感知しなくなったり、故障しやすくなります。**安心・安全のために、定期的に作動をテストし、10年を目安に交換しましょう。



正常に作動するか、定期的にテストしよう！

ボタンを押す、または引きひもを引いて作動確認をしてください。

正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージ、または火災警報音が鳴ります。

ビビ、
ピーピーピー

ビビー 正常です
など



注)警報音はメーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。

...

しーん



●それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

とりカエルのサイトで音を確認できます！

メーカーや製品ごとの住宅用火災警報器のブザー音を、パソコンやスマホで確認できます。



とりカエル ブザー音 検索

で検索してください。

※サイトでは、一部の製品を紹介しています。

「交換診断シート」で、わが家の火災警報器を診断しよう！

火災警報器の状態を診断する「住宅用火災警報器 交換診断シート」を作成しています。交換が必要かどうか、簡単にチェックできます。とりカエルのホームページからダウンロードできますので、ぜひご活用ください。



お宅でも診断してね！

設置時期の確認方法なども掲載しています。おうちの火災警報器を全て診断しましょう！



「交換診断シート」のダウンロードはこちらから



とりカエル 検索

新しい火災警報器に交換したら！本体の側面などに、油性ペンで「設置年月」を記入しましょう。



これから10年間、また安心を見守るよ！



記入例

設置年月 2022年1月

取扱説明書は、大切に保管してください。

⚠️ ご注意ください

- 火災警報器の種類によって、細かい注意点が異なります。製品に付属している取扱説明書を必ずご覧ください。
- 交換やお手入れ、作動確認は、高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して、作業を行ってください。
- 煙の出る殺虫剤などを利用すると、警報音が鳴ることがあります。火災警報器をビニール袋で覆うなどしてください。終了後はビニール袋を必ず取り外してください。

お問い合わせ 十和田地域広域事務組合

- | | | |
|--------------------------|----------|----------|
| <input type="checkbox"/> | 消防本部 予防課 | 25-41113 |
| <input type="checkbox"/> | 十和田消防署 | 25-41115 |
| <input type="checkbox"/> | 十和田湖消防署 | 72-2241 |
| <input type="checkbox"/> | 湖畔出張所 | 75-1011 |
| <input type="checkbox"/> | 六戸消防署 | 55-2016 |

十和田消防本部からのお知らせ

林野火災注意報・林野火災警報の運用を開始します。



林野火災注意報

気象状況が林野火災の予防上注意を要するときに**林野火災注意報**を発令します。

「火の使用の制限」について**努力義務**



気象状況
予防上注意



十和田市、
六戸町全域

林野火災警報

林野火災の発生の危険性が高いときに**林野火災警報**を発令します。

「火の使用の制限」について**義務 ※1 罰則あり**



林野火災
発生の危険性



十和田市、
六戸町全域



今後、地域を指定して発令する場合があります。

屋外において制限されることは？



火入れの
禁止



煙火（花火）
の消費の禁止



たき火
の禁止



喫煙の
禁止



残火、取灰、火粉
を始末すること

運用
開始

林野火災注意報・警報は一定の気象条件（※2）となった場合に、十和田市及び六戸町の全域に発令します。発令された場合は、消防車両での巡回等により周知・広報を行います。



お問い合わせ
十和田地域広域事務組合消防本部予防課

TEL 0176-25-4113



※1 消防法第22条に基づく警報(林野火災警報)火の使用の制限に違反した者は、30万円以下の罰金又は拘留に処される場合があります。



※2 一定の気象条件については、こちらから